

# 大玉村地域防災計画の修正案に対する意見等

[令和3年3月3日]

1	該当箇所	ページ	該当項目
意見等	構成機関		佐藤委員
		西暦から元号に変更しているが、西暦で統一すべきではないか。どうしても元号を入れたければ、西暦（元号）と表記すべき。	
理由等 (検討経過)	表記の適正化		

2	該当箇所	ページ	該当項目
意見等	構成機関		福島地方气象台、福島県（災害対策課）、会津若松市、安達地方広域行政組合消防本部
		磐梯山の火山災害警戒区域一覧に会津坂下町を追加すべき	
理由等 (検討経過)	会津坂下町が火山災害警戒地域に指定されたため。		

3	該当箇所	ページ	該当項目
意見等	構成機関		福島地方气象台
		「明治32年、明治32～明治33年に噴火があった。」を、「有史以降は明治32年及び明治33年に噴火があり、明治33年の水蒸気噴火では多くの人的被害が発生した。」に修正してはいかがか。	
理由等 (検討経過)	明治32年が重複していること、噴火による被害も発生したことも表記する。		

4	該当箇所	ページ	該当項目
意見等	構成機関		福島地方气象台
		「仙台管区气象台火山監視・情報センター及び気象庁地震火山部火山監視・警報センターで常時観測・監視している。」を、「仙台管区气象台地域火山監視・警報センター及び気象庁地震火山部火山監視・警報センターで常時観測・監視している。」に修正する。	
理由等 (検討経過)	気象庁の組織改正に伴う修正		

5	該当箇所	ページ	該当項目
意見等	構成機関		福島地方气象台
		表の項目の「所在市町村」を「市町村」とするか、県防災計画のように項目行をなしとしてはいかがか。	
理由等 (検討経過)	湯川村や白河市など、必ずしもその山域に所在していない市町村もあるため。		

# 大玉村地域防災計画の修正案に対する意見等

[令和3年3月3日]

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第2節 第1 福島県の火山防災協議会
6	意見等	構成機関	福島地方气象台、福島県（災害対策課）
			表中の名称の、「※安達太良山・吾妻山・磐梯山火山防災協議会（平成26年11月7日設置）」を、「※吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会（平成26年11月7日設置）」に修正する。
	理由等 (検討経過)		3火山合同の協議会名称は、「吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会」が正式であるため

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第2節 第1 福島県の火山防災協議会
7	意見等	構成機関	福島地方气象台、福島県（災害対策課）
			「安達太良山情報連絡系統図」を県防災計画の修正案に差し替えるとともに、県計画の「7 情報の共有等」や会津若松市の第2編第4章第6節2（2）異常現象等の連絡等に相当する記述が必要ではないか。
	理由等 (検討経過)		図を最新のものにするとともに、図の位置付けを明確にするため。

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第1 1 噴火警報等の発表及び伝達
8	意見等	構成機関	三浦委員
			(5) 火山ガス予報の「注」該当する火山は、現在なし。」と記載があるのを削除すべき。
	理由等 (検討経過)		文書の目的を勘案すると、現在の状況を記載するべきではないため。

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第1 1 噴火警報等の発表及び伝達
8	意見等	構成機関	福島地方气象台
			第1節の記述を大玉村別紙1の内容に修正する。
	理由等 (検討経過)		気象庁要領等の変更による。

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第1 2 噴火警報等の伝達系統
9	意見等	構成機関	福島地方气象台
			「仙台管区气象台火山監視・情報センター」を、「仙台管区气象台地域火山監視・警報センター」に修正
	理由等 (検討経過)		気象庁要領等の変更による。

# 大玉村地域防災計画の修正案に対する意見等

[令和3年3月3日]

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第1 2 噴火警報等の伝達系統
10	意見等	構成機関	福島地方気象台
		福島地方気象台→県（災害対策課）、県（災害対策課）→大玉村、大玉村→地域住民、登山者、観光客の破線上に「◆」を追加。	
	理由等 (検討経過)	活動火山対策特別措置法に基づく修正	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第1 2 噴火警報等の伝達系統
11	意見等	構成機関	福島地方気象台
		脚注に、「※「◆」は、火山現象警報、火山現象特別警報、火山の状況に関する解説情報（臨時の発表であることを明記したものに限る。）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。 ※北陸地方整備局には、新潟地方気象台から伝達」を追加。	
	理由等 (検討経過)	活動火山対策特別措置法に基づく修正	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第2 3 避難
12	意見等	構成機関	福島地方気象台
		「噴火レベルと連動した防災対応をとるとともに、」を「噴火警戒レベルと連動した防災対応をとるとともに、」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	表記の適正化	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第2 3 避難 (1) 避難勧告等
13	意見等	構成機関	福島県（災害対策課）
		「ア 避難準備」を「ア 避難準備・高齢者等避難開始」に修正	
	理由等 (検討経過)	表記の適正化	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4編 第1章 第3節 第2 3 (4) 登山規制地点
14	意見等	構成機関	福島地方気象台
		「登山規制については、安達太良山火山防災会議の関係市町村が行う。」との記載は「登山規制については、安達太良山火山防災連絡会議の関係市町村が行う。」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	表記の適正化	